わかすぎふれあいセンター改修工事設計業務委託特記仕様書

1、業務概要

1）契約番号・委託名称

（1）業務番号　　令和元年度第５号

（2）委託名称　　わかすぎふれあいセンター改修工事設計業務委託

（3）委託期間　　契約日の翌日から令和元年 10 月 31 日

2）計画施設概要

（1）施設名称　　わかすぎふれあいセンター

（2）敷地の場所　　吉野郡黒滝村大字堂原１５７番地

（3）施設用途　　社会教育施設

（4）既設建物確認番号　　昭和 49 年 12 月 16 日　　第 47 号

既設建物検査済証番号　　未処理

3）設計条件

本業務は、空校舎となった「わかすぎふれあいセンター」（旧中学校）に公民館機能を持ちながら住民と交流ができる施設とし有効利用を目的とする。併せて施設の老朽化部分の改善を行うことにより、施設運営を円滑に行えるものとする。又、施設利用者のニーズに応えることができるように設計を行うものである。委託内容は、現地調査・地質調査（ボーリング調査　６ｍ）１ヶ所・基本設計・実施設計・数量計算・工事予定価格算出・建築関係書申請・補助金適用に関する申請業務など工事発注に至るまでの必要な業務一式とする。

（１）施設の条件

ａ　施設の延べ面積　　既存部分　約 1,869 ㎡

増築部分　約　 20 ㎡

ｂ　主要構造　　既存部分　鉄筋コンクリート造２階建て（耐火構造）

増築部分　鉄骨造２階建て（耐火構造）

（２）建設条件

ａ　予定工事費　　１９０，８６８，０００円

ｂ　予定建設工期　　令和元年１２月～令和２年１２月

（３）設計与条件

ａ　改修計画について

１階の一部の部屋を多目的室、事務所、休憩室、木工加工室等に利用するので改修を行なう。

玄関先にスロープの設置を行う。

敷地内周辺に防犯設備の設置を行う。

２階の全室を会議室、研修室等に利用するので改修を行なう。

外壁等に名称看板の設置を行う。

建物老朽化による、屋根防水対策を行なう。

設備も老朽化しており受水槽、衛生・建築・消防設備等の新設及び改修を行なう。

空調については、ＧＨＰエアコンを設置する。

各階トイレは、学校として作られており、利用形態がかわるので多目的トイレの新設を含み全て改修する。

施設利用者用の駐車場等にライン引きを行う。

耐震診断を行った結果、１・２階の耐震性能は安全である。但し、塔屋及び塔屋目隠し壁については、倒壊の危険性があるとの結果が出ているので撤去が必要である。

b　増築計画について

２階を社会教育施設として利用するためにエレベーターを増築棟に設ける。

c　各種許認可について

検査済証が未処理なので、建築基準法１２条の報告を行うこと。

用途変更及び昇降機の確認申請を行うこと。

建築物省エネ法に係る届出を行うこと。

他に必要な許認可申請があれば本委託業務に含む。

d　その他

既存建築物について、アスベスト、ＰＣＢ等有害物質の有無を調査すること。

2、業務仕様

(1)　管理技術者の資格要件は、建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）による一級建築士とする。

(2)　設計協議は、随時必要な都度行う。又、基本設計にあたり、施設管理関係者と打ち合わせを行い利用者の意見を反映させること。

(3)　一部補助対象事業となるため、所管官庁からの求めによる発注者の指示する必要な図書等を作成すること。

(4)　各法令に関する届出、許認可申請については、本委託業務に含むものとする。なお、申請に必要な証紙代等の経費も同様とする。

(5)　業務完了後、積算単価等の改訂等が発生した場合は、積算の見直し等をおこなうこと。

(6)　本仕様書に定めのないところについて、疑義が生じた場合は、「建築工事設計委託共通仕様書（奈良県）」を参考に発注者と協議するものとする。